

I 令和3年度 国際交流課のあらまし

1 令和3年度(2021)予算体系表

(単位:千円 国際交流課の人件費を除く)

国際交流の 総合的な推進	地域の国際化の推進	高知県国際交流協会助成事業	34,060
		外国青年招致事業	23,827
		国際交流活動促進事業	17,663
	国際友好交流の推進 産業交流の推進	国際交流推進事業	11,598
		産業交流支援事業	525
		太平洋島嶼国・ 地方自治体ネットワーク 会議事業	404
		国際交流連携企画事業	5,888
	国際協力の推進	国際協力推進事業	10,173
	国の法定受託事務	渡航事務費	19,067
			当初予算計

2 令和3年度(2021)施策の概要

(1) 基本方針(国際交流)

国際交流の総合的な推進を施策の柱として、地域の国際化の推進や海外の国や自治体との友好交流や産業交流の推進、さらに国際協力を推進するため、上記予算体系表に基づき下記の事業に取り組む。

- ① 地域国際化の推進では、(公財)高知県国際交流協会への助成を通じて在住外国人の生活支援や、国際土佐人、民間国際交流団体の育成を図る。
また、外国青年(国際交流員及び外国語指導助手)招致事業を引き続き実施し、県内の中学校や高等学校での生きた英語教育の普及及び市町村における国際交流の促進を図るとともに、産業交流や文化・スポーツ交流の取り組みを支援する。
- ② 国際友好交流の推進では、姉妹友好提携を行っている中国・安徽省、フィリピン・ベンゲット州、韓国・全羅南道のほか、多くの本県出身者が移住している海外県人会等と引き続き交流を深める。また、三重県で開催予定の太平洋島嶼国・地方自治体ネットワーク会議に参加する。
- ③ 産業交流の推進では、「高知県産業振興計画」に基づき、県庁内産業部局や市町村、民間が取り組む海外展開事業が効果的・効率的に進むよう、外務省や駐日大使館等と連携しながら、これまでの国際交流の実績やノウハウを活かした産業交流の支援を充実・強化する。
- ④ 国際協力の推進では、海外技術研修員や海外自治体職員協力交流研修員の受け入れを引き続き実施し、人づくりを通じた国際協力を推進する。

(2)事業概要

(単位:千円)

施策体系 項目	内 容 説 明	当初予算額	
		R2	R3
地域国際化 推進事業費	<p>1. 高知県国際交流協会助成事業</p> <p>地域における県民参加の国際交流を推進するため、(公財)高知県国際交流協会の運営及び事業に要する経費に対し補助を行う。</p> <p>(1) 運営経費</p> <p>(2) 事業経費</p> <p>① 県民主体の国際交流・協力活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際ふれあい広場inこうち開催事業 ・親子で学ぶ国際理解講座開催事業 ・異文化理解(出前)講座開催事業 等 <p>② 国際交流・協力活動等の情報収集と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌発行事業 等 <p>③ 民間国際交流・協力団体活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間国際交流・協力団体助成事業 等 <p>④ 在住外国人との共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語講座開催事業 ・地域における日本語教室スタートアップ支援事業 ・日本語ボランティア講師養成講座開催事業 ・在住外国人のための生活情報冊子発行・ブログ配信事業 ・在住外国人への防災・災害情報提供事業 ・全種類の語学ボランティアを対象とした通訳・翻訳講座開催事業 等 <p>⑤ 友好姉妹都市交流の推進</p> <p>⑥ 海外県人会活動への支援</p>	32,894	34,060
	<p>2. 外国青年招致事業</p> <p>小・中・高等学校での生きた英語教育や、県・市町村における国際交流の推進のために外国青年を受け入れる事業で、全国都道府県の負担金などで運営する(一財)自治体国際化協会を通じ、昭和62年度から継続的に受入れを実施している。</p> <p>(令和3年度)</p> <p>国際交流員5人(中国、韓国、ベトナムから各1人、英語圏から2人)を国際交流課に配置(ベトナムは9月～新規)。</p> <p>県全体では、国際交流員18人、外国語指導助手117人を県及び市町村、県立学校に配置。</p>	20,980	23,827
	<p>3. 国際交流活動促進事業</p> <p>本県の国際交流を推進し、県民の国際理解向上と外国人にとって暮らしやすい地域づくりを目指す。</p> <p>外務省をはじめとする国の関係省庁や(一財)自治体国際化協会との連携等を通じて、本県における国際交流をさらに促進する。</p> <p>① 国際交流推進事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ※(一財)自治体国際化協会への負担金を含む <p>② 北方領土返還要求運動の啓発及び推進</p> <p>③ 青年海外協力隊の参加促進及び活動支援</p> <p>④ 内閣府青年国際交流事業参加青年の県内募集及び一次選考の実施</p> <p>⑤ 高知県日本語教育推進会議の開催</p>	12,230	17,663

(単位:千円)

施策体系 項目	内 容 説 明	当初予算額	
		R2	R3
国際交流推 進事業費	1. 国際交流推進事業 訪問団の派遣や受入などを通じて、韓国全羅南道をはじめとする海外との友好交流の促進や産業交流の支援に取り組む。 ① 友好交流協定等締結国との交流推進 ・フィリピン・ベンゲット州、韓国・全羅南道や中国・安徽省との交流推進 ・全羅南道姉妹交流協定締結5周年記念訪問団受入・派遣※ ② 海外からの来高者への対応 ③ パラグアイ日本人移住85周年及びパラグアイ高知県人会創立45周年記念式典訪問団派遣※ (※新型コロナ感染拡大のため中止を決定)	14,311	11,598
	2. 産業交流支援事業 INAP連携韓国経済交流訪問団派遣※ (※新型コロナ感染拡大のため中止を決定)	1,663	525
	3. 太平洋島嶼国・地方自治体ネットワーク会議 太平洋島嶼国・地方自治体ネットワーク会議(三重県開催)への参加	1,468	404
	4. 国際交流連携企画事業 ベトナムMOU(協定)締結に向けた交流 JETプログラム参加者を対象としたキャリア支援事業 等	2,430	5,888
国際協力推 進事業費	国際協力推進事業 地域に根ざした国際協力活動を推進し、友好交流先や県人移住地域と高知県との相互理解と交流を深める。 ① 海外技術研修員の受け入れ 友好交流先や中南米県人移住地域から技術研修員を受け入れ、必要な技術の修得を通じて研修員の母国の発展に寄与するとともに、県民との交流を通じて国際意識の向上を図る。 (長期研修:10か月以内) 高知県では、昭和47年度(1972)から令和元年度(2019)までに、28の国と地域から368人を受け入れた。 (令和2年度は新型コロナ感染拡大のため受入れ中止) (令和3年度)《長期研修》 ブラジル 農業分野 1人 パラグアイ 医療分野 1人 アルゼンチン IT分野 1人 ② 海外自治体職員協力交流研修員の受け入れ 海外の友好交流先から自治体職員を受け入れ、本県の持つノウハウや技術を習得させ、「人づくり」を通じた国際協力を推進 (新型コロナ感染拡大のため受け入れの中止を決定) ③ 研修員受入準備事務 研修員の来日前の候補者選考や受入機関への依頼等、来日に必要な事務	8,909	10,173
渡航事務費	旅券法に基づき、一般旅券(パスポート)の発給について申請受理、旅券作成及び交付を行う。	20,525	19,067

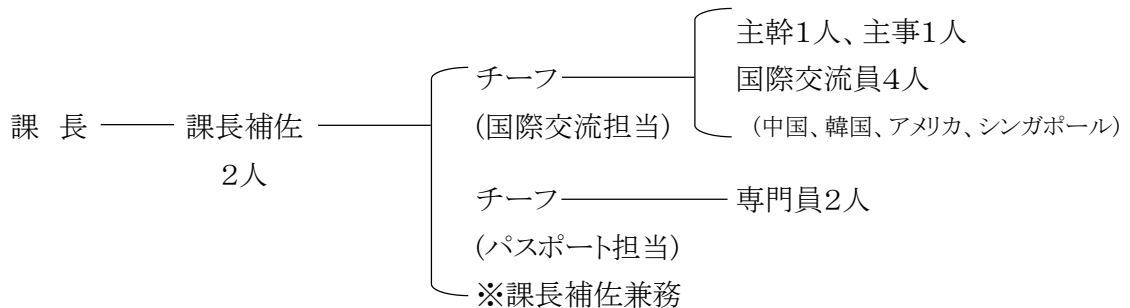
※ 国際交流課の人件費を除く。

3 令和3年度(2021)国際交流課の概要等

(1) 沿革

- S63年(1988) 4月 国民休暇県構想を推進する組織として国民休暇県局が発足。計画推進課に国際交流関係業務を総合的に所管する組織として国際交流班設置。
 総務部知事公室 所管の業務 (外国青年招致事業等)
 福祉生活部児童青少年課 // (青年海外協力隊、総務庁世界青年の船等)
 農林水産部農業経済課 // (海外移住等)
- H4年(1992) 4月 組織改正(国民休暇県局→地域振興局)に伴い、知事公室国際交流班に。
 H5年(1993) 4月 総務部国際交流課、外事班(旅券・外国人登録)を併せて課組織として独立
 H7年(1995) 4月 組織改正により、文化環境部に移管となる。
 H12年(2000) 4月 組織改正により、外事班がパスポート班となる。(「地方分権一括法」施行に伴い、これまで行ってきた外国人登録に関する経由事務が廃止された為)
 H19年(2007) 4月 組織改正により、班体制を廃止しチーフ制となる。
 H20年(2008) 4月 組織改正により、文化推進課と国際交流課を統合し、文化・国際課となる。旅券窓口業務がアウトソーシングとなる。
 H21年(2009) 4月 組織改正により、文化環境部が文化生活部となる。
 H22年(2010) 4月 組織改正により、まんが・コンテンツに関する業務が独立する。
 H23年(2011) 4月 組織改正により、資源エネルギー課と文化・国際課を統合、文化・国際課となる。
 H25年(2013) 4月 組織改正により、文化・国際課から、国際交流とパスポート部門を分離し国際交流課となる。
 H29年(2017) 4月 組織改正により、文化生活部が文化生活スポーツ部となる。

(2) 組織 (令和3年(2021)4月1日現在)



(3) 連絡先

高知県文化生活スポーツ部国際交流課

住 所： 高知市丸ノ内1丁目2-20

電話番号： (国際交流担当) 088-823-9605

(パスポート担当) 088-823-9656

F A X： (国際交流担当) 088-823-9296

(パスポート担当) 088-823-9147

E-MAIL : 141901@ken.pref.kochi.lg.jp